

CYCLE

消費者運動ニュース No.1191 2024年1月25日

発行所 **全大阪消費者団体連絡会**
 〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目1番19-430
 TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699
<https://hb8.seikyoku.ne.jp/home/o-shoudanren/>
 発行人 全大阪消費者団体連絡会
 印刷 株式会社 耕文社
 個人購読料 年間5,000円(送料込み・消費税別)
 購読料送金先 (口座名・全大阪消費者団体連絡会)
 郵便振替口座 00900-9-8320
 三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062
 近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

2024年、いのちとくらしを守る消費者運動を

2024年1月1日、能登半島地震が発生した。亡くなられた方、被災された方に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

29年前の阪神・淡路大震災、13年前の東日本大震災などの教訓を活かし、いのちを守る減災の取組を広げていくことの重要性を再確認したい。

消費税、悪質商法、食料自給率、気候危機

2024年の大阪消団連運動の課題では、近年、経験したことがない物価上昇で、家計が苦しんでいることが大きな問題である。2014年の消費税8%増税以降、実質賃金・消費支出は減少したままである。格差と貧困が改善されていない。くらしを支え、社会の中で適切な再分配を進める政策への転換を訴える。消費税率の引き下げと税・社会保険料の応能負担原則強化による財源拡大を求める学習と署名を広げ、政治へ働きかけていく。

消費者取引の分野では、高齢者・障がい者、若者などをターゲットとする悪質商法を撲滅する運動が求められている。消費生活相談の約8割を対象取引とする特定商取引法の抜本改正の実現は急務である。また、大阪では、2025年度スタートの第3期大阪府消費者基本計画の審議が始まった。大阪消団連は大阪府消費者保護審議会委員の推薦団体として、充実した計画策定に注力する(本号2、3面参照)。

いのちとくらしの礎である食においては、危機的な状況に陥っている国内の食料生産の現状を学び、その打開に向けた取り組みを進める。今通常国会で予定されている食料・農業・農村基本法の改正に対しては、消費者の声として、食料自給率50%以上を目標とする国内での食料増産の実現を求めていく(本号4、5面参照)。



また、2024年はエネルギー基本計画を改定し、2025年2月ごろまでに提出が求められる新たな温室効果ガス削減目標を検討する年である。将来世代へ地球を手渡す責任を果たすため、本気で1.5℃目標を実現するための目標決定に力を尽くす。プラスチックを始めとする資源の利用のあり方も、くらしの中から考えていく(本号6~11面参照)。

平和な世界と日本を

そして今、多くの人々が、ウクライナとガザで犠牲者が出続けていることに心を痛めている。平和でなければ成立しえない消費者運動団体として、この間発表してきた国際法違反の侵略・無差別攻撃の中止、即時停戦、人質解放を引き続き求め、紛争や抑圧を世界からなくす努力を続ける。日本政府には防衛費や武器輸出の拡大ではなく、憲法の平和主義に基づく国際社会での活躍を期待する。

その他、デジタル・AIが及ぼす諸影響、大企業不正、夢洲カジノ、化学物質影響など、くらしに関わる課題は山積する。引き続き、大阪消団連活動へのご理解、ご協力をお願いします。

主な内容	いのちとくらしを守る消費者運動を……………1
	大阪府消費者基本計画(第3期)策定の審議 ……2~3
	どうなる!食料・農業・農村基本法改正 ……4~5
	CASA「COP28報告会」……………6~9
	学習会「神戸市のプラごみ対策」……………10~11
	ニュースピックアップ ……………12